

令和3年5月11日

生徒・保護者のみなさまへ

県立千種高等学校  
校長 齋藤 勝

### 緊急事態宣言の延長に伴う県立学校の対応について

日頃より、新型コロナウイルスの感染防止対策について、ご協力いただき有難うございます。残念ながら本県に出されている緊急事態宣言が5月31日まで延長となりました。

これを受けて県教育委員会より、特にマスクの着用が疎かになる場面について再度、感染防止策を徹底するよう通知がありました。本校も、安全安心のもと創意工夫しながら教育活動に取り組んで参りますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本校関係者に感染者等が発生した場合は、連絡文書等にて各家庭にお知らせします。

### 記

#### 1 マスクの着用が疎かになる場面

- ・ 登下校の会話時、昼食時、部活動等のミーティングや更衣時
- ・ 学習塾など習い事の生き帰り時

#### 2 教育活動【5/12（水）～ 5/31（月）】

引き続き、県外活動（修学旅行含む）は行わず、校外から大人数を呼び込むような校内行事も自粛します。

#### 3 部活動【5/12（水）～ 5/31（月）】

##### (1) 平日（4日）

- ・ 十分な感染防止対策を実施したうえで、校内のみの活動を実施します。
- ・ 練習試合、合宿等、宿泊を伴う活動は実施しません。
- ・ 活動時間は2時間以内とします。

##### (2) 土日

- ・ 原則休止とします。

※ただし、高体連記載大会、日本高野連、中央競技団体、文化関係連盟が主催する大会（その予選も含む）及び、国民体育大会（その予選も含む）への参加、それに伴う大会初日の3週間前からの練習（宿泊を伴う活動は除く）は可とし、土日のいずれか1日のみ、時間は3時間以内とします。

#### 4 心のケア

宣言の延長により生徒の心のケアに影響することが懸念されることから、教職員による個人面談を生徒全員に実施する等、きめ細やかな指導を実践します。